

（1）第18回 第7次NACCS合同作業部会の 結果報告



2022年12月8日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 第18回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	1	第17回 第7次NACCS合同作業部会の結果報告	（意見）（WG後） 項番12 ユーザーインターフェース改善のうちのログインIDの表示についてご提案の表示・デザインに賛同致します。ただし、出来れば画面右ではなく現状の位置に近い画面左上に配置を希望します。	近年、Office等の他ソフトやWebブラウザのログオンボタンが右上に配置されていることを考慮し、また、画面レイアウトのバランス等も鑑みて、現在のレイアウトをご提案させていただいているため、画面右上の配置とさせていただきます。
2	2	知的財産関係手続に係る各種通知の電子化	（意見） 認定手続開始通知書等の通知先が「権利者等」とあるが、この中に通関業者は含まれるのか。 また、認定手続開始の旨が把握できるように、通知先に通関業者を含めることは可能か。	通知先は権利者と輸出入者となります。 通知先のご意見については、費用対効果等を踏まえ検討いたします。 （会議後追記） その後の検討で、通知先は権利者やその代理人を念頭に検討しております。ご意見を踏まえ引き続き検討いたします。
3			（意見）（WG後） 「知的財産に係る通知がNACCSを通じて行う事が出来るようになる（認定手続きの電子化）」については、荷主の利便性向上に寄与頂けると思います。	ご意見ありがとうございます。 提案の通り進めさせていただきます。
4			（要望）（WG後） 事前教示も電子化ができればと思います。	現時点では第7次NACCSでの電子化は検討しておりません。導入した場合の事務の効率化や問題点等を考慮して検討してまいりたいと思います。
5	3	減免戻し税等明細書提出のシステム化	（質問）（WG後） 対象手続きが決まっていますが、限定されているのは理由があるのでしょうか。通関業者にとっても何等かのメリットがあれば非常に助かるかと思えます。	本案件は税関における減免税に係る事後確認事務の効率化を主な目的として、システム化が可能な条項を考慮して手続きを限定しております。通関業者様へのメリットとしては、ペーパーレス化に寄与すること、内容確認が照会業務にて容易になること等を考えておりますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
6	4	航空貨物におけるラウンド運送機能の追加	（意見）（WG後） 是非進めていただきたい。	ご意見ありがとうございます。 提案の通り進めさせていただきます。

1. 第18回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
7	4	航空貨物におけるラウンド運送機能の追加	<p>（質問）（WG後） 本邦宛貨物で、国内空港を經由して最終仕向地へ運送する貨物の中で、検疫対象貨物であれば、初回到着国内空港上で検疫を実施するが、今回の追加機能により、新規運送種別Qを選択、且つ、次の空港保税蔵置場の双方に対する移送処理が1回のOLT01の送信で可能となるとの認識だが、あっているか？</p>	<p>保税地域、検疫場所に関する具体的な運送ルートを確認できないため、明確な回答はいたしかねますが、保税蔵置場間の運送ごとに保税運送申告を実施していただくこととなります。</p> <p>例1 A蔵置場（初回到着空港）→蔵置場ではない検疫場所→B蔵置場（空港保税蔵置場） この場合は、AからBへの、1回の保税運送申告OLT01「Q」にて対応。 なお、現行では、1回のOLT01「一般運送」にて対応可能。</p> <p>例2 A蔵置場（初回到着空港）→X蔵置場内の検疫場所→B蔵置場（空港保税蔵置場） この場合は、保税運送の途中で検疫場所を經由しないため、AからX、XからBへの運送について、計2回の保税運送申告「一般運送」を行っていただきます。</p>
8	5	航空貨物における仮陸揚関連業務の改善 <2>	<p>（質問） 成田空港の貨物ターミナル地区・南部貨物地区・整備地区を跨ぐ場合もNACCS上で保税運送申告できるようになるか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
9			—	<p>（東京税関 補足説明追記） 当該案件の資料P13記載の留意点のとおり、仮陸揚貨物の保税運送については、運送先が航空会社保税蔵置場または空港保税蔵置場※であることの条件を満たしていれば、ご質問の地域間での保税運送申告が可能となります。 ※空港保税蔵置場とは、各空港の貨物地区に位置する保税蔵置場で、航空のみ利用契約蔵置場が対象となります。（NSSでのシステム設定にて空港コードを設定している保税蔵置場）</p>

1. 第18回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
10			<p>(意見) (WG後) 仮陸揚げ貨物の保税運送NACCS対応について、ご検討並びにシステム化ご対応深謝いたします。 利便性向上と効率化に期待しています。有難うございました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 提案の通り進めさせていただきます。</p>
11	5	航空貨物における仮陸揚関連業務の改善<2>	<p>(質問) (WG後) 混載貨物について、初回本邦に到着の後、仕分け・仕合せにより各AWBの個数重量が変更されることが想定される。これにより業務上・システム上不都合が生じないか懸念がある。 後続の業務において、同一のAWB（航空会社券面のAWB、もしくは、HAWB）が使用される想定か？</p>	<p>混載仮陸揚貨物に係る仕分け・仕合せは、以下の①・②のとおり、実施可能な取扱種別を制限するよう検討しており、後続の業務上・システム上不都合は生じません。 また、混載仮陸揚貨物の仕分け・仕合せを行う場合、後続の業務で同一のAWB（航空会社券面のAWB、もしくは、HAWB）を使用することはできません。</p> <p>① 「輸出貨物取扱登録(仕分け)(AHS01)」業務 仮陸揚貨物は、下記の取扱種別のうち、「S」「R」のみ登録可能とする。 S：他貨物への変更、仕分け（ラベルチェンジ） H：個数の変更 D：同一貨物内の仕分け R：時間延長 ※個数の変更については、従来通り「輸入貨物情報変更登録(CAI01)」業務、または、「搬入情報訂正(AIB01)」業務で行う。</p> <p>② 「輸出貨物取扱登録(仕合せ)(AHT01)」業務 仮陸揚貨物は、下記の取扱種別のうち、「T」「R」のみ登録可能とする。また、仮陸揚貨物と仮陸揚貨物以外の貨物(輸入、輸出、積戻)との仕合せは不可とする。 T：他貨物との仕合せ D：同一貨物内の仕合せ R：時間延長</p>

1. 第18回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
12	6	不開港から不開港への船舶出入港に係る許可申請のシステム可能化<2>	意見無し	提案の通り進めさせていただきます。
13	7	動物検疫業務、植物検疫業務の管理資料の追加	意見無し	提案の通り進めさせていただきます。
14	8	動物検疫案件	(質問) 申請者への連絡機能追加に関して、「輸入畜産物検査申請情報照会（IIL）」業務を実施せずとも連絡内容が確認できるよう、帳票電文自体に連絡内容を記載することは可能か。	帳票電文自体にも連絡内容を記載いたします。
15			(質問) 申請者への連絡機能追加に関して、申請者から動物検疫所に連絡する機能の実装は予定しているか。	第7次NACCSのリリース時点での実装は予定していないが、運用中に当該機能の有効性が認められた場合には実装を検討いたします。
16	9	植物検疫案件	意見無し	提案の通り進めさせていただきます。

1. 第18回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
17	10	内航船による外貿コンテナフィーダー手続<2>	<p>（質問）（WG後） 他港の処理については分からないのですが、当港入港の内航船は、元請けオペレーターは基本NACCS処理は入出港関係のみで搬出入処理は行っておらず、内航船を利用している各船社の担当オペレーターがそれぞれCYO/CYA業務を行っています。 この様な場合、積港にて新規業務で登録された各船社のコンテナを揚港の数社オペレーターが必要な船社のコンテナのみを新規業務で陸揚(搬入)処理はできるのでしょうか。また、可能な場合に各オペレーターごとに新規業務・現行業務となっても処理は可能でしょうか。</p>	積港での搬出時に各コンテナに搬入先の登録がされているため、搬入先の各オペレーター毎に業務処理の選択が可能です。
18			<p>（質問）（WG後） P5「船舶基本情報等事前登録（内航）新規登録」業務で登録された内航船の船舶コード…とあるが、システムに内航船の船舶コードを登録するのは誰になるのか？</p>	基本的には船舶の運航者、または船舶代理店にて、入出港手続きの際に登録されます。
19	11	第2回海上入出港業務SWG結果報告（WebNACCS）	意見無し	提案の通り進めさせていただきます。
20	12	第2回海上入出港業務SWG結果報告（国土交通省地方運輸局案件）	<p>（意見） 第2回海上入出港業務SWGの場で、ポートチェンジ後に代理店Bが申請を行う場合の入力項目について、新規に一から入力せずに済む方法がないか検討してほしいと発言をしたが、入力項目の検討だけではなく、他業務との絡みにより、フロー自体が変わってくる可能性があるため、検証を行う予定である。検証後に再度意見させていただきたい。</p>	本件、WG後に情報をいただきありがとうございました。内容を確認の上、引き続き調整いたします。

1. 第18回 第7次NACCS合同作業部会でのご意見

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
21	-	その他	<p>（意見）（WG後） 最近は関税等の支払いについて、自らの延納やリアルタイム口座に切り替えておられる荷主も増えてきておりますが、“リアルタイム口座振替完了通知情報”の抽出を望まれている荷主多く、荷主がNACCSを入れておられないため、通関業者側で抽出が必要になります。 申告ごとに抽出は面倒であるため、CSV形式で抽出は可能なのですが、荷主ごとでの抽出ができないため通関業者の通関営業所コードごとでの抽出になるため、結局は通関業者の負担となり大変不便です。 今後、通関業者の立替えが減り、リアルタイム口座の利用が増えると上記の要望が増えるような気がしています。 今更ながら変更要望が出せませんので、「このようなことをやっています」とか「こんな機能ありますか」ございましたら何かアドバイスがあれば幸甚です。</p>	<p>パッケージソフトの機能では荷主単位での振り分け設定は対応不可となっておりますが、荷主様がNACCSにご参加いただくことで、輸入許可通知情報や口座使用明細データが取得可能となりますので、ご利用いただければと思います。</p>
22	-	その他	<p>（意見）（WG後） 議題7, 8, 9についても、実際には通関業者業務ではあるものの、電子化による効率化が図られ間接的に荷主にメリットをもたらすものと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 提案の通り進めさせていただきます。</p>
23	-	その他	<p>（意見）（WG後） 説明が若干早かったように感じました。資料に沿っての説明なので特に問題は無いとは思いますが、内容があまり把握できなかった。</p>	<p>大変申し訳ございません。 今後、聞き取りやすいご説明ができるよう改善いたします。 なお、ご不明な点等がございましたら、アンケートや個別のご連絡でも問題ございませんので、ご連絡いただけますと幸いです。</p>

2. WGへの検討課題提案状況

別紙_WGへの検討課題提案状況を参照

3. サブワーキングの開催状況

別紙_サブワーキングの開催状況を参照